

令和4年度

2月定例教育委員会

会 議 録

(公開)

令和5年2月15日

1 開 会 14時00分

教育長から、「臨時代理報告第6号」については、個人情報が含まれるものであること、「その他④」「その他⑤」は県議会に提出する議案等に関するものであり、現時点では未公表であることから非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和4年度1月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第25号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長、高校教育課長、義務教育課長、教職員課長、生涯学習課長
(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

7ページの「みやざきで先生になろう!」推進事業ですが、令和5年度から9年度までで4.0倍を目指すという成果目標となっています。4.0倍が最終目標なのか、それとももっと高倍率を目指しているのですか。また、この倍率が一番適切な倍率だという指標を持っているかも教えてください。

教職員課長

採用年度で見ていきますと令和4年度は全体3.3倍、学校種別に見ると小学校は1.2倍、中学校4.4倍、高等学校6.6倍、特別支援学校3.8倍となっています。御質問にありました最終目標はどこに置いているのかということですが、最終目標は高ければ高い方がいいのですが、ここ10年ほどで最も高かったのが平成24年度の14.2倍が最大です。ただここ5年間を見ると4倍前後を推移していますので、4倍以上を目標と考えております。

島原委員

5ページの「宮崎で活躍!高校生県内就職促進事業」についてです。多くの皆さんの努力の結果、県内就職率60.5%と徐々に伸びてきているとお

りますが、まだまだ高めていく必要があるとも思います。ここに挙げられているとおり地元企業を「知る!」ということ、地元企業との連携を高めていくことに関しては少しずつ努力が実ってきているように思います。その中で、生徒の皆さんが地元企業を知るというのはもちろん大事なのですが、就職担当の先生や保護者の方が知らない適切なアドバイスもできないので、先生方や保護者の知る機会というのも大事ではないかと思えます。それから、地元企業で「成長する!」というインターンシップの仕組みです。事前準備と後の成果報告会はしっかり計画をされているのですが、何を目的にどうするのかをしっかりと話し合うことがこの中身を充実させるために大事なことじゃないかと思えますので、内容についても工夫していただければと思います。

先日日向市でも企業説明会が開催されて、25社の企業と380名の市内の生徒が参加し非常に盛り上がりました。久しぶりのリアル開催でしたので、エリアコーディネーターさんの設置は大変ありがたいです。

高校教育課長

就職先を決めることについてのアンケート調査を取ったところ、影響を受けた相手として教員と保護者は非常に上位に入ります。もちろん一番多いのは自分自身で決めたというものですが、2番目と3番目の教員、保護者はともに20%以上の影響を受けたと生徒は答えておりますので、改めて教員や保護者に情報を共有することは大事なことだと思います。

今仰っていただいたとおり、このエリアネットワーク会議の中で、担当者、企業、関連する官民そしてアドバイザーと、専門家の方にも入っていただきまして、様々な角度から情報共有、課題等も出していただきながら次に向けての動きについて取り組んでいるところです。私どもも様々な報告を読んでいるのですが、ありがたい提言をたくさんいただいておりますので、また次年度の新規事業では、さらにこのコーディネーター等の情報共有を2ヶ月に1回やるということも実施して参りますので、しっかり広げてそこに是非、保護者の方にも入っていただくような、情報共有の形を作っていきたいと思えます。

それから地元企業で「成長する!」の部分もご意見いただきました。今おっしゃるように、事前事後何を目的にと、ただやりっ放しではないということが大事です。今回ねらっておりますのがこのインターンシップの前に、エリアコーディネーターの方が企業を回って、目的もお話した上で実施をする、企業の方にもしっかりと一緒になって取り組んでいただくという仕組みを作っているところです。日向市等の取り組みも参考にさせていただきながら、また進めて参りたいと思っております。

柳委員

6ページの事業について。児童生徒の学力向上のため、小学校4年生から中学校3年生まで本当に長いスパンを通して、子供たちの学力向上を図っていかうという取り組みで、素晴らしいと思います。

質問なのですが、事業内容③のところ、研究開発校の指定、事業改善と働き方改革の推進に係る研究と成果の普及とありますが、これは事業改善と働き方改革の推進がセットになってるのか、それとも授業改善にまずは多く力を入れるのか、働き方改革を意識しながら事業改善するのかなど、どのように研究指定をするのかを教えてください。

義務教育課長

これはセットで進めたいと思っております。学習指導要領で言っている主体的対話的で深い学び、視点として個別最適化、ICTの活用も含めながら、実現していきたいと思っています。そのためには教材研究なり授業の準備なりに時間をかけていかなければなりません。この時間を生み出すためには働き方改革も同時に進めないと、片一方だけでは進まないと考えておりますので、この二つは同時に進めたいと思っております。

松山委員

同じ事業についての質問です。私は下の図を、小4と中1を対象に3年調査支援をして、全国調査の学力向上を図ると理解したのですが、対象となる児童生徒について教えてください。

義務教育課長

対象となるのは宮崎県内のすべての子どもたちです。県の事業として検証をしっかりとしていきたいということもありまして、このようなプログラム化した図に表してあるような子どもたちを中心にしながら取り組んでいきたいと思っております。県調査でまず小4中1の子どもたちに調査をして実態把握し、その子どもたちが次の学年に上がっていったときに5年生2年生でしっかり支援をしていく、そしてその結果を全国調査、小6中3で検証していくというものです。取り組みの成果をしっかりと広げていこうと考えています。

教育長

補足いたします。国における全国調査は小学校6年生の4月、中学3年生の4月に実施されております。次年度もその予定で今進んでいるところです。従前は、言うなれば全国大会に出る一つ前の学年、小学校5年生のときに宮崎

の学力にかかる調査をさせてもらい、それを検証しながら次年度に備えていたわけですが。中学校では2年生で行い、次年度の4月に備えていました。このスパンをもう1年前に置きたいということです。特に中学校1年生ではいろんな小学校から集まってくる場合もあり、中1での調査も大事だという議論もありましたし、同じように小学校4年生段階ではどのような力に子どもたちがなっているのか、どこに課題があるのか、そういったことを把握したい。それを上の事業の概要の、(1)事業の仕組みのところに書いていますが、真ん中の調査結果分析に大学の知見も加えさせていただき、大学の先生方も分析に携わっていただき、本県の子どもたちの課題を確認、どのような事業を改善していくことが大事なのかを考えていきます。それを小学校2年生と中学校1年生のところから始め、小学校5年生、中学校2年生にさらにつないで改善を図り、最終的には小6、中3の4月の全国学力状況調査で結果を見てみましょうということを仕組みとして考えています。

松山委員

そうすると、小4のお子さんは小6まで計画があると思うのですが、この調査は事業の期間毎年されるのか、それとも3年間経過を見るかたちになるのかいかがですか。

義務教育課長

確かに小5と中2は調査を受けないことになりますが、過去のいろいろな問題もございますので、そういうものも活用しながらその子たちの実態を把握していきたいと考えています。

教育長

おそらく小5や中2は今までと同じようなかたちで一度やってみて、そして次年度につなぐこととなります。その成果との比較もできるかもしれません。小4から取り組んだ子どもたちはこれから3年間続きますので、中1と一緒に比較ができるかもしれません。

松山委員

学年が異なってもある程度平等に、全体的な学力向上につながるかたちで事業を進めていただければと思います。もう1点質問ですが、教職員の授業力向上の中でよく話題に出たICTについて。これを利用した授業に対する先生の懸念や心配があるという報告を受けたりするのですが、その点に関してこの事業が範疇に入っているのか、それとも別の事業で対応されるのかということをご教えてください。

義務教育課長

この事業の中では事業の③にあります子どもの学び研究開発校の指定。この研究開発校の中で、ICTの効果的な活用について取り組んで参ります。それ以外にも、この事業ではありませんが義務教育課で行っています、ICT活用のモデル校推進事業でも対応しています。県内に現在は8校、モデル校を作っておりまして、そこで実践し、成果につきましては県内に発信していくという取組を行っています。これは来年度も引き続き行う予定です。

松山委員

全国調査の結果もある程度指針になると思います。そういった目的を具体的に設定されるのは必要だと思うのですが、全体的な、教職員の方々の資質が向上するような形のプログラムとしても活用していただけたら嬉しいと思います。

義務教育課長

確かにその通りだと思いますので、しっかりその成果も含めて、進めていきたいと思っています。

木村委員

7ページの「みやざきで先生になろう！」推進事業についてです。スリーステップ方式で素晴らしいなと思ったのですが、ひなた教師ドリームカフェに県内の教職を目指す中学生高校生とありますが、その前の小学生。キャリア教育等で、小学生からして見れば、働く大人というのは先生たちなのかなと思います。この先生は、どういう気持ちで、どういう方法で、先生になったのかなとかいうのを小学生の段階からキャリア教育でして下さると先生を目指したいなと思う子も増えるのではないかと思います。検討よろしくお願いします。

教職員課長

スリーステップということで中学生高校生のターゲットへは具体的にこうしてアプローチをしています。委員のおっしゃるような小学校段階での教師への憧れ、そこをどう醸成していくかは③の効果的な情報発信のところで、新聞を媒体にして奇跡の授業という形で名物授業を紹介いたします。具体的には、魅力ある授業実践をされている方、宮日新聞とタイアップし、連載形式で出します。小学校でもNIE教育が進んでおりますので、記事を読んでもらうかたちで小学校段階から教員って面白いな、魅力あるなと思ってもらうような、そういう取組をこの事業で進めることとしております。

教育長

今の計画的な資質能力の育成ということで、小学校も視野に入れたらという貴重なご意見いただいたかなと思いますので、それもまた踏まえて検討させていただくことがあるかなと思います。

柳委員

7ページのひなた教師塾についてなのですが、内容がすごく充実していると感じております。ただ、参加される大学が偏ってきているのかなとも思います。実際参加された大学の方が、これはすごくいいのもっといろんな方にも聞いて欲しいという意見も聞きました。これまでもされてると思うのですが、更に多くの方に聞いていただくと、より先生になりたいと思う人たちや、教師として力をつけようという思いが増強されるのかなと思いますので、その点をこれまで以上にアピールしていただければありがたいなと思っています。

教職員課

ひなた教師塾では教育実践力をつけていくために講師陣も優秀な方を配置しておりますし、内容的にもきめ細かい指導をしているため、評価の高い取組だと思っております。一方参加大学に偏りがあるというご指摘を受けましたので、この広報につきましては、研修センターとも連携をし、多くの学生、一般社会人等も含めて届くように、取組を充実させていきたいと思っております。

高木委員

未来へつなげ、学びのバトン!みやぎきの授業改善推進事業の民間業者への委託について、働き方改革という意味で専門家に委託するというのは大切なことだと思います。その一方、物によっては全く関与しないでできあがった物を得るという面もあるのかなと。県独自の学習状況調査を実施し、設置して分析していく過程に働き方改革もあって難しいところと思うのですが、丸投げするつもりはないと思いますし、そこに何らか関わってその業者さんと一緒に作り上げていくのだらうと思います。そういった業者選択委託へのお考えがあれば教えてください。

義務教育課長

県独自の調査ということで、独自の課題もあります。いろんな業者のやり方がありまして、業者で作っていくものもあれば、まさに今おっしゃったように、意見交換しながら作ってるところもあります。そのプロポーザルの考え方も整理しながら進めていきたいです。

教育長

それでは、次の説明をお願いします。

スポーツ振興課長、文化財課長、人権同和教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

松山委員

11ページの神楽について。事業内容②にホームページの改修とありますが、新しくホームページを協議会で作るのか、県でホームページを改修するのか。具体的な内容が決まっていたら教えてください。

文化財課長

既存のホームページ「みやざき文化財情報」にユネスコ関係の情報を追加するかたちで改修します。県のホームページにリンクが貼ってあります。

松山委員

先ほどのデジタル化事業の中で図書館のホームページで宮崎県史などをデジタル化するというものがありまして、そういったいろんなところから確認できるかたちで情報発信、保存を検討していただけると、特に動画を用いることで無形文化財の育成に役立つのかなと思います。例えば、お子さんたちがホームページを通じて動画を確認できるような手立てをしていただけると、またよりよいのかなという感想を持ちました。

文化財課長

できるだけ関心を高めることが必要ですので、いろいろなところにリンクを貼っていききたいと思います。

高木委員

9ページの公立中学校における部活動の地域移行に向けた環境整備事業、(2)の③国の実証事業ですが、県のコーディネーター配置は何人くらいを予定されているのでしょうか。

スポーツ振興課長

県のコーディネーターは1人を考えております。この方を中心に、スポーツ振興課も連携しながら26市町村をサポートしていくイメージです。

高木委員

県内全域のサポートができる方を選ばれるということですか。

スポーツ振興課長

県としましては1人ですけれども、イ)に市町村のコーディネーター配置とあります。26市町村のコーディネーター配置に向け、人材の育成のための研修会も県としてやっていきたいと考えているところです。

教育長

今も助言をいただいている方のことも触れてもらうとわかりやすいかと思えます。

スポーツ振興課長

現在もコーディネーターのかたちで九州保健福祉大学の山本准教授に御協力いただいています。社会体育が専門でして、県と一緒に動いていただいているところであります。

島原委員

10ページの社会人アスリート等確保事業、国民スポーツ大会に向けて、このアスリート力の強化は本当に大事な課題ではないかと思えます。そうした中で企業が雇い入れるという状況は、どうしても作っていかないといけないと思えますけれども、この無料職業紹介所というのはハローワークと別にこういう資格を持った人をこれから国スポまでの3年間設置するということでしょうか。また、トータルでどのくらいを目指した設置なのかを教えてください。

競技力向上推進室長

ハローワークと別の形で設置を考えております。運営上のシステムを理解するために本室の職員が職業紹介責任者講習会を受講いたしまして、いろんなアスリートに企業の窓口を相談することとなっております。最終的な数ですけれども事業を使って国スポまでには、民間企業の協力をいただきまして100名程確保していきたいと思っております。

島原委員

かなり県内企業さんにも御協力いただかないといけないと思います。幾らかインセンティブをしっかりと出しながら御協力いただくということが必要かなと思うのですが、1人当たり25万円の支援に加えて雇用環境整備をするというのがインセンティブに繋がるのかなと思います。この雇用環境整備はどういったことを考えてらっしゃるのか、内容についてお聞かせいただけますでしょうか。

競技力向上推進室長

企業の方には正規での雇用をお願いしております。特に今お願いしてまするのは、アスリートですから例えば土曜日、日曜日、祝日に遠征に行くことがあると思いますので、仕事の支障のない範囲内で御協力をお願いしますというようなお願いをしております。大会が近づきますと遠征等も増えてくると思いますので、社内の機運醸成を図ってもらいたいということも含めまして、このような支援金を考えているところです。

島原委員

経費というのはまだ具体的ではないのでしょうか。

競技力向上推進室長

企業に対して、例えばアスリートにこういう支援をしてくださいというのはまだ決まっておりません。

島原委員

これから御意見を聞きながら、それを整備していくということでしょうか。

競技力向上推進室長

アスリート等確保専門委員会という専門委員会がございますので、その中の企業の方の意見も聞きながら、どのようなかたちで進めていくか検討してまいります。

教育長

まだある意味机上で話している部分がございますので、この25万円を御自由にお使いくださいというところでは、例えばユニフォーム作成を企業がされるときどうぞ使ってくださいとお伝えするなど、そんなことを机上で室と話しております。

木村委員

先日オンラインで開催されたひなたのつどいに参加しまして、障がいのある方の生涯学習についての各団体の取組などについて拝見いたしました。その時に延岡しろやま支援学校高千穂校の生徒が、地域の伝統文化である神楽を地域の保存会の方と高千穂高校の生徒と共に練習して発表するという取組を拝見して、高校生たちが一生懸命に舞う姿を見て、そういった共同活動がうまくいっているなど感じました。その高千穂の神楽のでもそうですが、私の故郷五ヶ瀬の荒踊りでも後継者がなかなかいないということを地元に戻ると耳にします。そういった意味でもこの事業をとおして、若い世代が目にしたたり体験したりして自分もやってみたいと思ってくれる、そういった事業になればいいなど期待しております。

文化財課長

新聞報道でも五ヶ瀬の荒踊りや伝承教室を取り上げていただいております、心強く思っております。

高木委員

11ページの神楽でつなぐ次世代育成事業。この成果指標の県内指定神楽保存会員の40代以下の割合、令和元年度は47%で7年度に60%を目指すということですが、4年度の現状はいくらでしょうか。また60%を目指すために現在何か策を講じていらっしゃるれば教えてください。

文化財課長

県内の国指定神楽保存会員40歳以下の割合ですが、こちらは令和元年度が一番新しい調査になっております。今後、取り組みを行う中で調査して把握していきたいです。40代以下の年齢を増やす手立てに関しましては、こちらにありますように若い世代の体験発表や子ども神楽で子どもたちに同世代や親世代に神楽の魅力を広く知っていただくこと、国指定神楽保存会の会長さんなど神楽を実際舞っていらっしゃる方の体験を聞いたりすることで進めていきます。また、保存会の悩みもいろいろありますので、ネットワーク形成を進めることにも取り組んでいきます。

生涯学習課長

生涯学習課でございますが、当課では地域学校協働活動を推進しております。その中で学校と地域が連携して直接地域の中へ郷土芸能の保存・継承を学習しに行く地区もありまして、そういった面でも後継者の育成に当課でも努めていきたいと考えております。

高木委員

地域の方々がこの保存会に入ってもらえるのはもちろん良いのですが、今はネットで繋がる時代なので、例えば県内でも、出身地区でない方やあの地区へ思い入れがあるという人も保存会に入って来れるときに活動していただいたり、県外に出て行かれたけど興味のある人に参加いただくなどいろんな関わりの持ち方をするのも良いのではないのでしょうか。会にいつもこなきゃいけないんじゃないくて、どこか遠いところにいる人にも参加いただいて広い視野を持って保存・継承を考えていくといいのかなという感想を持ちました。

文化財課長

その地区の人口などがどんどん減っている状況もありますが、例えばその神楽の魅力を感じて県外から来て保存会のお手伝いをされるとか、或いは学校の先生が赴任された先で保存会と一緒に神楽を舞われるという例もあります。その方のお子さんも舞われました。別のところに赴任した後も神楽の地区に帰ってこられて舞っていらっしゃるとのこと、まずは神楽の魅力を広く知っていただき、関心を持っていただくことが必要ですので、情報発信に取り組んで参ります。

教育長

先ほど木村委員からもありました後継者の関係。ユネスコ登録の荒踊りや、国指定文化財登録のあった米良の神楽、そういったことに皆さん関心持ってくださいるので、この登録を目指すことが最初にあるのですが、そのことが最終的にはその目的の最後にも書いてありますように、中山間地域を元気にしたい。そういった意味での交流人口をふやしたい。そういった目標があります。その中からまたおっしゃったように帰ってきた人が保存会に入ったり、交流人口が増えることでその町が活気づくとか、そういったことが最終目的でございますので、それによって神楽が振興保存、維持されていくということでございます。

年齢の方も、令和元年のことが書いてありますが、この方々も年を取っているわけです。それをさらに若返りをさせるという目標ですので、なかなかハードルが高いのですが、取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

島原委員

12ページのいじめ不登校等対策事業、現場はかなり厳しい状況にあることは間違いはないかなと思います。それに対し具体的な手を打たないといけないということでしっかりと施策に盛り込んでいただくことはこの問題解決に向けていいことだと思うのですが、学校だけでは解決できない問題がたくさんあ

るのかなと思っています。民間の施設や市町村との連携が書いてありますけれど、ここが一番、本当に現状のしっかりとした把握がまず欠かせないんだろうと思います。現場で本当に苦勞されて、活動してらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますので、その方との連携を是非進めていただきたいなと思います。まずはこの対策に注力していただいたこと、すばらしいと思います。成果指標なのですが、これでいいのでしょうか。ストレートに数を成果指標とするわけにはいかなのかということについて質問させていただきます。

人権同和教育課長

連携については、民間の方々とあわせてスクールカウンセラー、ワーカーなど専門の方々とも連携しながら生徒指導を進めていきたいです。

成果指標ですが、それは不登校の数やいじめの数ということだと思いますが、例えばいじめで言えば認知件数が下がるほうがいいのか上がる方がいいのかは非常に難しいところでありまして、先生方が子どもたちの状況をつぶさに見た中で、これはいじめとして認知しようということと積極的認知してくださってる数が、今、宮崎県の数というふうに理解をしています。そうすることで、千人当たりの割合でいくと全国でも上位になるというところなんですけど、ただこれが少し下がっております。これは我々の取り組み、先生たちの努力のおかげだというふうに理解はしていますが、子どもたちをつぶさに見る、その認知が下がっているんじゃないかという懸念も若干あります。ですから来年度、本課の出しているガイドライン等で、認知をしっかり解消までつなげるようお願いしようと思っています。そのため、いじめの認知件数を下げる上げるというような成果指標は作っておりません。それから不登校に関しても、今文科省は減らすことではなく、子どもたちが社会に出て自立できるような道を準備することを目標とし、不登校は問題としてとらえていません。課題であると言っています。実際に本県でも不登校は増えているのですが、子どもたちが違う学びを選ぶととらえる、そう考えているところです。そういう意味でも不登校の割合や数についての指標にはしていません。

島原委員

よくわかりました。いじめに関しても不登校に関してもいろんな段階や程度があると思うので、そういったことの認知が増えるというのはわかるのですが、いじめそのものによっていろんな学びなどの障害に繋がるようなことはよくないことだと思いましたので、何かそういう問題になる行為を減らせないかという思いで質問をさせていただきました。理解しました。

人権同和教育課長

まさにそのとおりで、子どもたちがいじめで苦しんでいるということは絶対に減らさなければなりません。そのため今回これまでなかった指標として、いつでも相談できるというものを入れました。これは子どもたちが苦しいという思いを素直に早く、誰かに伝えて欲しいという意味で入れました。ある程度子どもたちが意思を表明してくれれば打つ手がありますから、相談できる体制をつくって子どもたちの意思を表に出そうとしています。

柳委員

先日いじめ・不登校について他県との意見交換会をするということがあった際いじめ防止ガイドラインを見せていただきました。私は初めて見たのですが、認知件数を本当に細かなところで見ている、認知件数が上がっているけれども、それはいじめの早期発見という意味では大変意味があることなんですということがまず書かれてありました。内容も大変事細かに書いてあり、丁寧な認知、それから解決に向けてという手だてが入っている素晴らしいものでした。

人権同和教育課長

このガイドラインは、認知から解消までの道筋を細かく、フローチャート等で示しながら先生たちが見逃さないように作ったものです。本県の認知は非常に高く、当初はいじめが多い県という評判もありましたが、だんだん文科省も早く認知して早期発見して対応してくれている、逆に認知が少ない県はもう1度調査するよというくらい本県の取組は評価されています。今後、このガイドラインの改訂を進めていきます。時代によって少しずつ子どもたちの対応も変わってきていますので、見直しを進めながら事業も進めていきたいと思えます。先生方にも配布し、紹介しています。

高木委員

今のいじめ・不登校対策事業ですが、教育相談窓口の運用が24時間になることはとても良い取り組みだと思います。子どもたちの悩みへの窓口が24時間開いているというだけでもほっとすると思います。スクールカウンセラーと並んでこの窓口となる人たちの育成は常に任せきりではないというのはよくわかっているのですが、時に審判的な態度になったり、一方的に指示してしまうということがないのかなと思います。利用者の声など、そういうものを何らかの形で精査してみて、よりよい窓口、よりよいスクールカウンセラーの配置を図ることが大切です。こうしなきゃ駄目という指示をしてしまうことにより、本人がみずから解決する主体者になりにくく、結果はいつも周りの責になってしまう。将来的

に子どもも保護者も、みずから困難にいろんな人の助けを得ながら乗り越えていけるようになるのが一番ベストだと思います。そういった育成が非常に大切ですので、定期的に継続して窓口に立たれる方々の個人的な資質、窓口としてのスクールカウンセラー体制としての資質向上は引き続いて欲しいと思います。

また成果指標のところ子どもたちの割合が出ていますが、もう一つ大事な面、先生たちの割合について。教師として自分にもいいところがあると思う先生も増えて欲しいなと思います。困りごとや不安なことがあっても気軽に相談できる教師集団であれば、学校の先生たちが自分にもいいところがあり、安心して相談できているということが翻って空気感として子どもたちに感化されるのではないのでしょうか。こういう先生の指標という視点も大事なかなと思いました。

教育長

まず児童生徒の質問についてお願いします。

人権同和教育課長

SOSダイヤルやLINE相談については専門の業者に委託します。臨床心理士もしくは公認心理師が対応して、専門的な見地から話をさせていただくことになります。また、そのときのやりとりについてはこちらの方に全て情報提供されて、こういう答え方をしてほしいなどの指示が出せるように準備しているところです。

教職員課長

高木委員がおっしゃるように、先生方の幸福感、やりがいが高まるような取組を今後も継続していきたいです。特に本日事後レクの中で、学校における働き方改革第二期についてご説明をさせていただきますが、次期目標として教職員のウェルビーイングという文言を取り入れ、先生方の幸福感、やりがい、生きがいを大切にしながら、対応していきます。

教育長

教職員の相談窓口についてお願いします。

財務福利課長

図書館2階に相談窓口として教職員相談員を配置しており、財務福利課に保健指導員2名を配置しております。

教育長

臨床心理士等が直接学校に伺うかたちの相談もあります。昨年の実績は50件ほどあったはずです。

教育長

それでは次の説明をお願いいたします。

教育政策課長、文化財課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

それでは、次の説明をお願いします。

教育政策課長、文化財課長、高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

島原委員

22ページの工事請負金額の変更について、3900万円の増ということですが、これはどのような検証をされたのでしょうか。元々材料費はいくらくらいで、何%増になったのかを教えてください。

高校教育課長

船を作る場合には標準単価設定というものがございまして、その標準単価設定の中で基準の金額がございます。これが船の骨格に関わる鉄鋼材で言いますと、令和2年度当初のこの標準単価見積もりが、例えば7000万というような数字が上がっておりまして、これが令和4年度、同じ標準単価表で見ますと、1億500万となり、これだけで3500万高騰します。或いは艀装金物ステンレス鋼材等も当初見積もり550万が、令和4年度は1400万というふうになっております。

実際はこの高騰分につきましてはすべて単品のものだけを対象としています。この資材として仕入れたものをすべて精査して、その最初の契約時から実際に入れた値段の高騰分のみをすべて積み上げて数字を出しまして、さらにその中の契約額の1%に相当する分は、宮崎県の工事請負約款上、前畑造船が負担するという仕組みになっています。結果、今年度が16億6000万円強の契約でしたので、前畑造船が約1600万円を負担した上で除いたものが、この数字ということになっております。

島原委員

こういう時期ですのでやむを得ませんが、検証は必要と思いましたので質問いたしました。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。議案につきましては異議のない旨知事に報告させていただきます。

◎ 議題第26号 教職員の定年引上げにかかる規則の改正について

教職員課長

(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ その他1 令和5年4月1日付け宮崎県教育委員会事務局組織改正について

教育政策課長

(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他2 市町村立学校の設置・廃止等について

義務教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

木城小と木城中は隣り合わせなのでしょうか

義務教育課長

隣り合ってはいませんが、非常に近い位置関係にあります。

高木委員

中学校のグラウンドがなくなってしまうということにはなりませんか。近いけれど、そこまで行って準備をするということになるのでしょうか。

義務教育課長

すぐ近くであるため、問題はないということです。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他3 令和5年度宮崎県公立学校教員採用追加選考試験(1月実施)の結果について

教職員課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、3月10日、金曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(15:59)

